

日向灘を震源とする地震による被害情報(第3報)

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 地震情報（気象庁情報）

- 発生日時：令和6年8月8日（木）16時43分頃
- 震源：日向灘（北緯31.8度、東経131.7度）、深さ約30km
- 地震規模：マグニチュード7.1（暫定値）
- 都道府県別の最大震度（震度4以下は省略）

震度6弱	宮崎県 日南市
震度5強	宮崎県 宮崎市、串間市、都城市 鹿児島県 大崎町
震度5弱	宮崎県 国富町、小林市、三股町、高原町、高鍋町、新富町 鹿児島県 鹿屋市、垂水市、曾於市、東串良町、肝付町、鹿児島市、霧島市、 始良市

- 南海トラフ地震臨時情報（気象庁情報）
8月8日 17:00 南海トラフ地震臨時情報（調査中）を発表
8月8日 19:15 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表

2. 文部科学省関係の被害情報（8月13日12時00分時点）

(1) 人的被害（児童生徒等） ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
宮崎県	4																								4			
計	4																								4			
1県	大学	4																										

・学生が転倒し擦傷や打撲 等

(2) 人的被害（教職員等） ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
宮崎県	2																								2			
計	2																								2			
1県	大学	2																										

・教職員が転倒し擦傷や打撲

(3) 物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)		公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育・体育・ 文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等 (施設)		計
佐賀県							2						2
熊本県	1												1
宮崎県	4		20		9		14						47
鹿児島県	2		6		1		2						11
計	7		26		10		18						61
4県	小 大学 高専	1 4 2	小 中 高 特別 大学	6 5 13 1 1	幼	2	社教	15					
							社体	3					
					高	2							
					大学	3							
						専各	3						

主な被害状況:校舎壁面にひび割れや剥がれ、建物エキスパンションジョイント破損 等

(4) 休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
宮崎県							1						1	
計							1						1	
1県							社体 1							

(5) 避難所となっている学校等

・開設情報なし。引き続き情報収集中。

3. 文部科学省等の対応

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和6年8月8日16時44分)
- ・令和6年日向灘を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議に参事官(施設防災担当)が出席。(令和6年8月8日)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(令和6年8月9日)
- ・関係教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和6年8月8日)
- ・南海トラフ地震臨時情報(調査中)について関係都府県教育委員会等に伝達。(令和6年8月8日)
- ・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)について関係都府県教育委員会等に伝達し、
①地震への注意喚起、②政府からの呼びかけ等に応じた防災対応の要請、③被害があった場合の安全確保と被害報告を要請。(令和6年8月8日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、関係都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和6年8月8日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

・「防災クロスビュー: 令和6年8月8日16時53分頃の日向灘の地震」を開設。(令和6年8月8日)

4. 今後の対応

・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

<担当> 文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付
電話:(代表)03-5253-4111 内線3674、2290